

教職員の服務事故について

このことについて、下記のとおり失職（1件）及び発令（1件）したのでお知らせします。

記

I

1 教職員に関する事項

- (1) 校 種 小学校（区部）
- (2) 職 名 教諭
- (3) 年 齢 33歳
- (4) 性 別 男

2 失職年月日

令和3年9月23日

3 失職理由

令和3年2月25日正午頃、勤務校において、下駄箱から、当時同校児童の運動靴1個を持ち出して、盗むなどするとともに、同年3月19日正午頃、同校女子トイレ内に侵入した上、同日午後0時9分頃から同日午後0時38分頃までの間、同トイレを18歳に満たない同校児童が利用することを知りながら、ひそかに、同トイレ内に設置していた動画撮影機能付き小型カメラを使用して、同トイレを使用する同校児童複数名を動画撮影し、同カメラに内蔵したマイクロSDカードに記録させて保存し、児童ポルノを製造するなどしたとして、窃盗、建造物侵入及び公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例違反及び児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律違反により起訴され、同年9月8日、懲役1年6月、4年間執行猶予の判決を受け、同月23日、同判決が確定した。

4 根拠規定

地方公務員法第28条第4項

※ 本件については、氏名等を公表することにより上記児童が特定される可能性があることから、児童の人権に配慮し、失職者の氏名及び学校名を公表しないこととした。

II

1 教職員に関する事項

- (1) 氏 名 たかの 高野 けいご 啓吾
(2) 学 校 名 東京都調布市立多摩川小学校
(3) 職 名 教 諭
(4) 年 齢 37歳
(5) 性 別 男

2 処分の程度

懲戒免職

3 発令年月日

令和4年1月27日

4 処分理由

令和3年5月31日午後6時10分頃、コンビニエンスストアにおいて、カードゲーム3点計495円相当を窃取するなどした。

【問合せ先】

東京都教育庁人事部職員課
電話 03-5320-6798（直通）